

平成29事業年度事業計画

精米業界を取り巻く環境

厚生労働省では、昨年「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会最終とりまとめ」が行われ、フードチェーンを構成する食品の製造・加工、調理、販売等を行う全ての食品等事業者を対象にHACCPの制度化（義務化）への対応を促しています。

米の消費動向は、一般家庭から中食・外食産業の需要が伸び、中食・外食産業は、HACCPの導入や食品安全マネジメントシステムの構築を求めています。

本年度は昨年同様、これらの情勢に対応するために、精米工場の精米HACCP取得に向けた支援と精米HACCP認定業務に取り組み、併せて精米HACCP取得工場の定期審査を行うとともに、精米HACCP対応を通して、品質管理の強化、設備の改善、運用の改善等について必要な支援を行います。

また、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」は、「農業競争力強化プログラム」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」を決定し、「農林水産業・地域の活力創造プラン(改訂版)」の中に位置づけました。

「農業競争力強化プログラム」においては、『日本製品の品質や特色のアピールにつなげるため、国際標準化を見据えたJAS規格、日本発の食品安全管理規格等の充実・普及、地理的表示、品種登録の活用やこれらを含む知的財産の保護を図る』及び『この一環として、JAS法に基づく制度のあり方を見直し、生産行程や生産・流通管理の方法等といった多様な規格の制定、国際的に通用する認証や表示により、海外事業者への訴求に向けて戦略的にJASを活用する』としており、「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」においても、JAS法に基づくこれまでの制度のあり方を見直すとしており、その動向が注視されるところです。

第1 基本方針

1. 精米HACCP認定業務の推進と定期（維持）審査の実施
2. 研修会をはじめとする教育活動の充実
3. 会員の要請等に依る受託活動の推進
4. 会員への情報提供の充実と一般への広報
5. 必要な各種調査・分析等の実施
6. 改正JAS制度への対応

第2 事業計画

1. 精米HACCP認定業務と定期審査

- (1) HACCP支援法の高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定
高度化計画及び高度化基盤整備計画認定業務規程に基づき、高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定を行う。
- (2) 精米HACCPの認定
精米HACCP認定規程に基づき、精米HACCPの認定を行う。
- (3) 精米HACCP認定支援
精米HACCP認定規格及び精米HACCP認定基準をクリアするための研修会ほか必要な支援を行う。
- (4) 精米HACCPの定期（維持）審査
認定工場の定期（維持）審査を行う。

2. 技術向上のための教育活動

- (1) 研修会・通信教育
 - ① 実習研修会と認定試験
 - ア 精米検査研修会（初級）
 - イ 米穀検査技術研修会（中級）
 - ウ 米穀検査上級技術者認定試験
 - エ 米飯食味評価研修会
 - ② 通信教育（6カ月コース）
 - ア 精米検査技術講座（初級）
 - イ 精米工場製造技術講座（初級）
 - ウ 精米工場管理技術講座（初級）
 - エ 米飯食味評価技術講座
 - オ 苦情処理対応講座
 - カ 精米HACCP基礎講座
 - キ 精米工場有害生物対策講座
- (2) その他の研修会等
 - ① 精米工場見学勉強会
 - ② 新人向け基礎スキル勉強会
 - ③ 精米工場スキルアップ研修会
 - ④ 精米工場防虫管理担当者養成研修会
 - ⑤ 業務用炊飯研修会
 - ⑥ その他、会員のニーズに基づく研修会等

3. 受託活動

- (1) 会員相談
会員からの問い合わせや相談について調査・分析し、その結果を報告する。
- (2) 精米工場運営・管理
精米工場の運営・管理等に関する会員からの要請に対応する。
- (3) 米飯食味評価精度試験
事業所単位で参加し、事業所の米飯食味評価の精度を判定する米飯食味評価精度試験を実施することを通して、事業所とパネルの食味評価の精度向上を図る。
- (4) 原料等の安全確認
精米工場における原料等の安全性を確認するために検査を行い、報告書を発行する。
- (5) 品質証明
米の品質分析を行い、分析証明書を発行する。
- (6) 性能試験
機械設備や計測機器等の新型機種のパフォーマンス試験を行い、所定の性能保持を確認するとともに、会員へ新型機種の紹介を行う。
- (7) その他、会員の要請に応じ、精米工場に関する支援活動を行う。

4. 調査・分析活動

- (1) 玄米品位調査
平成29年産米の地域別・品種別玄米の品質分析を行い、会員に提供する。
- (2) 精米品位調査
平成29年産米の地域別・品種別精米の品質の情報収集を行い、会員に提供する。
- (3) 精米加工性調査
会員工場で搗精試験を行い、平成29年産米の地域別・品種別の加工性に関するデータを会員に提供する。
- (4) 大型精米工場の実態調査
大型精米工場の製造経費等の実態を把握し、工場経費の分析を行う。
- (5) エネルギー使用状況調査
大型精米工場のエネルギーの使用状況を把握するための調査を行う。

5. 研究・開発活動

- (1) 糠玉発生防止対策に取り組む。
- (2) ガス充填、脱酸素剤などを使用した場合の保存試験を行う。
- (3) その他、必要に応じて研究・開発活動を行う。

6. 広報・出版

- (1) 会報「精米工業」の発行
広報誌「精米工業」を編集・発行し、関連情報の正確な提供に努める。
- (2) メールマガジンの発行
米を取り巻く情勢等の最新ニュースをお知らせする。
- (3) 出版事業
業務用炊飯の冊子の改訂版を作成する。

7. 物資斡旋

精米工場において、原料や製品の品質分析や製品の食味評価を実施する際に必要な検査器具、薬品、機器等を廉価で斡旋する。

8. 公益実施事業

- (1) 規格・基準評価事業
精米HACCP規格の充実化及び啓蒙・普及を図る。
- (2) 環境保全・整備事業
 - ① 商品種別算定基準（PCR）によるエネルギー測定
温室効果ガス（CO₂）の「見える化」を推進するため、うるち米のPCR（認定CFP-PCR番号：PA-AA-03）に基づく精米工場のエネルギー測定を行う。
 - ② 低炭素社会実行計画の推進
低炭素社会実行計画の目標値（基準年2005年に対して2020年度までにエネルギー消費原単位を10%削減する）実現のため、エネルギー使用状況を調査して、継続的に省エネルギー、温室効果ガス削減を推進する。

9. 委員会・会議等

必要に応じ委員会、会議等を開催する。

- (1) 総務委員会
- (2) 精米HACCP委員会
- (3) 精米加工委員会
- (4) 炊飯委員会
- (5) 賛助会員会議

平成 2 9 事業年度収支予算書

平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 入 会 金 収 入	160,000	200,000	△ 40,000	
第 1 種会員入会金収入	80,000	80,000	0	
第 2 種会員入会金収入	60,000	60,000	0	
賛助会員入会金収入	20,000	60,000	△ 40,000	
② 会 費 収 入	86,516,000	84,868,000	1,648,000	
第 1 種会員会費収入	75,476,000	74,628,000	848,000	
第 2 種会員会費収入	2,760,000	2,140,000	620,000	
賛助会員会費収入	8,280,000	8,100,000	180,000	
③ 事 業 収 入	32,091,000	26,554,000	5,537,000	
品質管理強化事業収入	6,480,000	1,620,000	4,860,000	
研修・講習事業収入	17,862,000	17,390,000	472,000	
受託・支援事業収入	5,903,000	2,778,000	3,125,000	
物資斡旋事業収入	1,846,000	4,766,000	△ 2,920,000	
④ 雑 収 入	5,527,000	5,545,000	△ 18,000	
受 取 利 息	60,000	100,000	△ 40,000	
広 告 料 収 入	4,297,000	3,176,000	1,121,000	
刊 行 物 販 売 収 入	800,000	2,000,000	△ 1,200,000	
雑 収 入	370,000	269,000	101,000	
事業活動収入計	124,294,000	117,167,000	7,127,000	
2. 事業活動支出				
① 事 業 費 支 出	93,352,000	94,944,000	△ 1,592,000	
役 員 報 酬	17,187,000	8,916,000	8,271,000	
給 料 手 当	35,632,000	43,550,000	△ 7,918,000	
厚 生 費	8,056,000	7,684,000	372,000	
会 議 費	8,996,000	8,105,000	891,000	
旅 費 交 通 費	4,029,000	6,136,000	△ 2,107,000	
通 信 運 搬 費	1,539,000	1,631,000	△ 92,000	
什 器 備 品 費	200,000	200,000	0	
消 耗 品 費	600,000	600,000	0	
修 繕 費	100,000	100,000	0	
図 書 ・ 印 刷 製 本 費	3,022,000	3,694,000	△ 672,000	
光 熱 水 料 費	18,000	18,000	0	
賃 借 料	9,622,000	9,622,000	0	
諸 謝 金	134,000	246,000	△ 112,000	
負 担 金 支 出	201,000	155,000	46,000	
普 及 活 動 費	3,000,000	3,200,000	△ 200,000	
支 払 手 数 料	131,000	152,000	△ 21,000	
雑 費	885,000	935,000	△ 50,000	
② 管 理 費 支 出	20,965,000	21,195,000	△ 230,000	
役 員 報 酬	3,834,000	3,822,000	12,000	
給 料 手 当	4,316,000	4,309,000	7,000	
厚 生 費	1,253,000	1,169,000	84,000	
会 議 費	778,000	740,000	38,000	
旅 費 交 通 費	3,094,000	3,254,000	△ 160,000	
通 信 運 搬 費	349,000	396,000	△ 47,000	
什 器 備 品 費	50,000	50,000	0	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
消 耗 品 費	130,000	130,000	0	
修 繕 費	100,000	100,000	0	
図 書 ・ 印 刷 製 本 費	252,000	772,000	△ 520,000	
賃 借 料	2,473,000	2,473,000	0	
保 険 料	87,000	60,000	27,000	
諸 謝 金	112,000	67,000	45,000	
租 税 公 課	1,435,000	1,260,000	175,000	
負 担 金 支 出	118,000	118,000	0	
寄 付 金 支 出	20,000	20,000	0	
交 際 費	884,000	740,000	144,000	
支 払 手 数 料	1,320,000	1,355,000	△ 35,000	
雑 費	360,000	360,000	0	
事 業 活 動 支 出 計	114,317,000	116,139,000	△ 1,822,000	
事 業 活 動 収 支 差 額	9,977,000	1,028,000	8,949,000	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	7,064,000	610,000	6,454,000	
退職給与引当預金支出	6,928,000	0	6,928,000	
減価償却引当預金支出	136,000	610,000	△ 474,000	
投資活動支出計	7,064,000	610,000	6,454,000	
投資活動収支差額	△ 7,064,000	△ 610,000	△ 6,454,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当 期 収 支 差 額	2,913,000	418,000	2,495,000	
前 期 繰 越 収 支 差 額	16,613,756	10,349,854	6,263,902	
次 期 繰 越 収 支 差 額	19,526,756	10,767,854	8,758,902	

(注) 1. 収支予算書は平成18年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入限度額 0円